



梅花の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第41回土地区画整理審議会の審議内容についてご報告いたします。



1 会議の実施方法

第41回土地区画整理審議会の開催については、新型コロナウイルス感染拡大により、埼玉県において、まん延防止等重点措置が適用されたことから、感染拡大防止を図るため、駅北口土地区画整理事業事務所会議室で行う会議形式での開催を見合わせ、書面開催としました。

2 審議内容

(1) 令和3年度工事等の進捗状況について

令和3年度工事について、工事実施箇所図（裏面参照）をもとに、街路築造工事や宅地造成工事、上下水道などライフラインの整備状況について、書面での説明を行いました。

(2) 使用収益開始及び保留地公売の状況について

①前回の審議会から、新たに使用収益開始した仮換地について、書面での報告を行いました。

	画地数 (画地)	権利者数 (人)	開始地積 (㎡)	開始率 (開始地積/仮換地指定面積)
前回までに報告した宅地 (第40回審議会)	79	46	17,772.89	24.01% (令和3年6月25日現在)
新たに使用収益開始と なった宅地	7	6	1,123.90	1.52% (令和4年1月31日現在)
計	86	52	18,896.79	25.53%

②令和3年度における保留地の公売状況について、書面での報告を行いました。

□対象保留地

土地の所在	面積	㎡単価	価格
17街区10画地	278.53㎡	280,000円/㎡	77,988,400円

□保留地公売抽選会

令和3年11月21日 参加者5名（当選者1名、補欠者1名の決定）

□保留地引き渡し

令和4年2月2日 施行者から買受人に保留地を引き渡し

(3) 事業計画変更（第2回）について

事業計画変更（第2回）について書面での説明を行い、審議会委員からの意見・質問への回答後、令和4年2月22日付で事業計画変更（第2回）の告示を行いました。

なお、今回の変更は、土地区画整理法及び同法施行令に定める軽微変更となるため、事業計画の縦覧手続等を要しないものとなります。

【変更の内容】

□事業施行期間の延伸

変更前	平成20年度から平成34年度まで (令和4年度まで)	} 7年間延伸
変更後	平成20年度から令和11年度まで	

延伸期間の内訳：工事期間5年（令和5年度～令和9年度）
清算期間2年（令和10年度～令和11年度）

□資金計画の変更

変更前	総事業費 10,963,000千円	} 2,920,000千円の増額
変更後	総事業費 13,883,000千円	

今後の整備手順は、別紙「概略施工計画図（令和4年度～令和9年度）」のとおりで、整備完了箇所との連続性が図られるよう進めることにより、経済的・効率的に建物移転・工事を進めてまいります。

なお、「概略施工計画図（令和4年度～令和9年度）」は、平成30年度作成の概略施工計画図をベースに、現時点までの整備状況を踏まえて修正したものです。

3 審議会委員からの意見・質問

審議会委員から審議資料に対する意見・質問がありましたので、主な内容及び市からの回答を掲載します。その他の意見及び審議会資料等については、和光市ホームページをご覧ください。

委員：事業施行期間の7年間延伸にあわせて、概略施工計画図（令和4年度～令和9年度）も修正されていますが、各年度別に使用収益開始状況を予定又は見込みベースで作成することは可能でしょうか。この予定又は見込みと実績を比較、評価することにより、遅延原因や対策がたてられるのではないかと思います。

市：これまでは、合意形成が得られた箇所の建物移転、道路・宅地・ライフラインの工事等を部分的に実施し、使用収益の開始を進めてきました。

今後は、合意形成を図りながら広範囲で集団的な建物移転等に取り組むことで、事業のペースアップを図ってまいります。

【概略施工計画図を踏まえた使用収益開始率の想定】

- ・令和4～5年度は、各年度10%前後
- ・令和6～7年度にピークとなり、各年度15%程度
- ・令和8～9年度は、各年度10%前後

審議会資料等は
こちら↓



◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号

「駅北口土地区画整理事業事務所」

TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603

mail：e0500@city.wako.lg.jp



令和3年度工事実施箇所図

縮尺 1:2000 (A3)

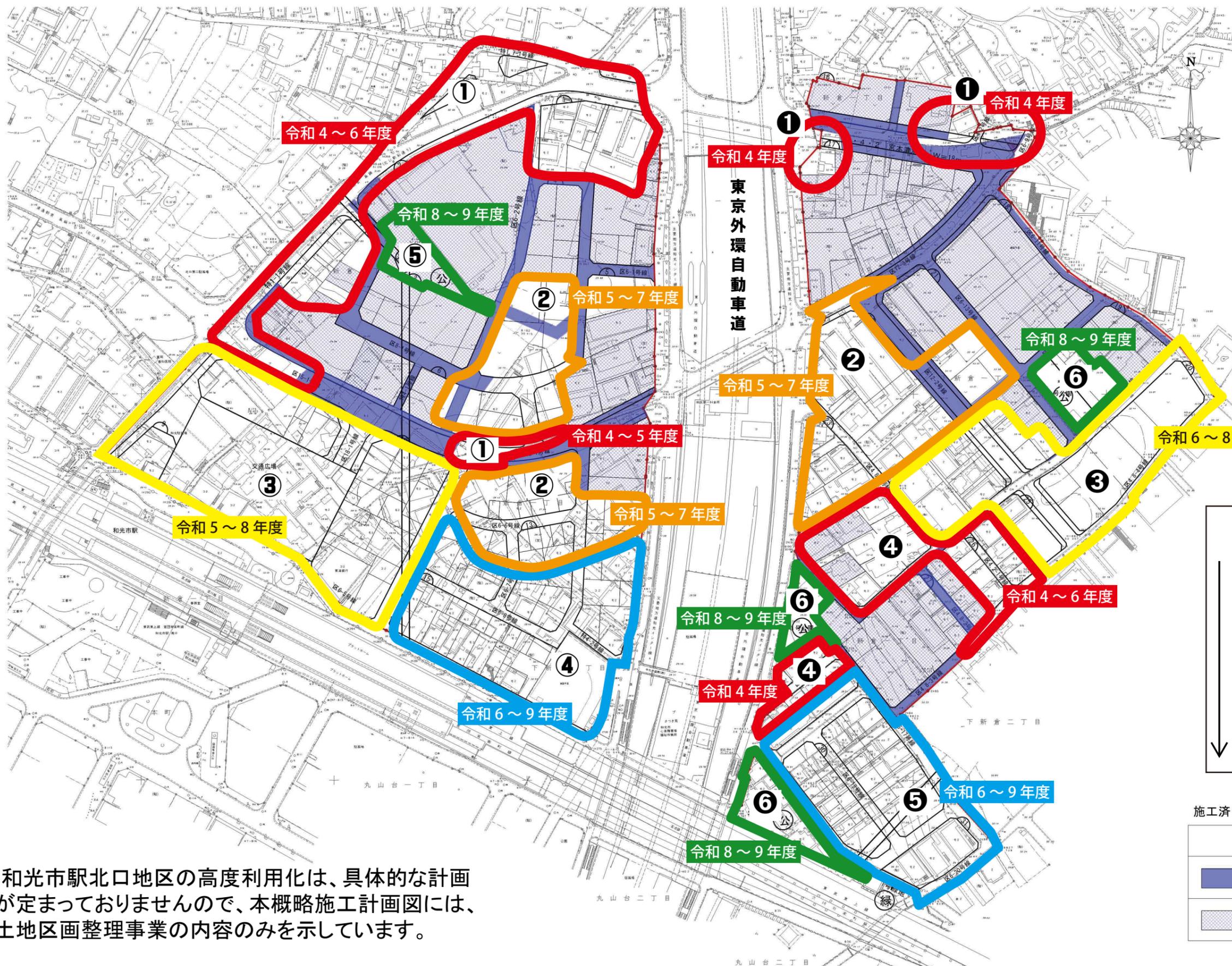


- 令和3年度施工箇所 (街路築造)
- 令和3年度施工箇所 (宅地造成)
- 現道・市道等
- 高压線
- 線越工事箇所 (街路築造)
- 線越工事箇所 (宅地造成)
- 過年度施工箇所 (街路築造)
- 過年度施工箇所 (宅地造成)

令和3年度発注工事件名・工事概要

地区西側	区画道路築造工事
	区6-2号線街路築造他工事……………(図面①) L=125m
	北口駅前線外歩道築造他工事……………(図面②) L=92m
	区15-1号線雨水管新設工事……………(図面②) L=26m
	区6-2号線側溝設置工事……………(図面④) L=22m
	仮設通路整備工事……………(図面④) L=29m
	区画道路築造工事(線越)
	区12-1号線街路築造他工事……………(図面③) L=30m 浸透レンヂ設置 1箇所
	区12-1号線歩道築造工事……………(図面③) L=51m
	区12-1号線街路築造他工事(その2)……………(図面③) L=16m 浸透レンヂ設置 1箇所
宅地造成工事	
4街区1画地外造成他工事……………(図面①) A=1232m ²	
7街区5画地外造成他工事……………(図面②) A=1554m ²	
上水道工事	
区6-2号線配水管新設工事……………(図面①) L=95m	
下水道工事	
区6-2号線下水道布設工事……………(図面①) L=95m	
地区東側	区画道路築造工事
	宮本清水線舗装補修工事……………(図面⑥) L=7m
	区4.8-1号線他街路築造工事……………(図面⑤) L=17m
区4.1-1号線側溝設置工事……………(図面⑤) L=19m	

概略施工計画図（令和4年度～令和9年度） 縮尺 1:2000 (A3)



概略施工計画図について

- ①概略施工計画図は、令和3年度までの工事及び建物移転等の進捗状況に基づき作成したものです。
- ②各施工区域は、幅を持たせた施工期間としており、概ね、赤色→橙色→黄色→青色→緑色の順に施工していきます。
- ③施工完了は、令和9年度としています。移転補償や工事等の説明は、施工時期の概ね一年半前を目途に行う予定です。

施工年度	
	令和4～6年度
	令和5～7年度
	令和5～8年度
	令和6～9年度
	令和8～9年度

施工済・施工中箇所（令和4年1月末日現在）

凡例	
	道路築造工事箇所
	宅地等造成工事箇所

※和光市駅北口地区の高度利用化は、具体的な計画が定まっておりませんので、本概略施工計画図には、土地区画整理事業の内容のみを示しています。